

6月23日～29日は男女共同参画週間

「あたらしい」を築く 「あたらしい」社会へ

男性と女性が、職場・学校・

地域・家庭で、それぞれの個性

と能力を発揮できる男女共同参

画社会を実現するためには、政

府や地方公共団体だけでなく、

皆さん一人ひとりの取り組みが

必要です。

この機会に、私たちの周りの

男女のパートナーシップについ

て考えてみませんか。

☆詳しくは、男女共同参画セン

ター(アキシマエンス校舎棟

内) ☎5192277へ。

男女共同参画センター

◇開室日時 平日の午前9時～

午後5時

◇場所 アキシマエンス校舎

棟

◎ご利用ください

男女共同参画の推進を目的と

した活動・交流のためのスペー

スを利用できます。関連図書・

資料の閲覧のほか、DVDの貸

し出しもしています。

◎団体で利用するには

男女共同参画センターで登録

が必要です。キッズスペースが

あるので、お子さんを連れての

会議などもできます。

男女共同参画に関する活動を

している市内の団体は、ぜひ登

録してください。

◎悩んだら相談を

夫婦や親子の問題、生き方、

人間関係、DV(ドメスティッ

ク・バイオレンス)など、暮らし

の中で抱えているさまざまな悩

みに、専門の相談員が応じます

(予約制/電話での相談も可)。

◇日時 平日の午前9時～午後

5時

◇対象 市内在住・在勤の方

◇相談時間 1回につき50分ま

で

◇申し込み 男女共同参画

センター相談ダイヤル ☎519

5701へ



福生・昭島地域の未来をつなぐ協議会 事業承継個別相談を開催

昭島市、福生市、昭島市商工会、
福生市商工会からなる協議会が開
催します。

事業の後継者を探している方、
事業を承継して創業したい方など
の相談に、専門の相談員が応じま
す(無料)。

◇場所・期日

*昭島市役所＝8月23日(火)、10月
12日(水)、12月14日(水)、令和
5年2月15日(水)

*福生市役所＝7月21日(木)、9月
15日(木)、11月17日(木)、5年
1月19日(木)、5年3月16日(木)

◇時間 午後1時～2時30分、午
後3時～4時30分

◇定員 各1組(申込順)

◇申し込み 6月20日以降、相談
日の1週間前までに、福生・昭
島地域の未来をつなぐ協議会事
務局(福生市シティセールス推進
課内) ☎042-551-1699へ

☆詳しくは、昭島市産
業振興係へ。



住宅防音工事に国が助成

横田飛行場に離着陸する航空機による騒音の障
害を防止・軽減するため、防音工事の助成を行っ
ています。

◇対象 次のいずれかに該当する住宅

*右の図の75W・80Wの区域内に、昭和59年3月
31日までに建築された

*右の図の85W以上の区域内に、平成17年10月
20日までに建築された

◇申請 住宅防音工事希望届を北関東防衛局(さ
いたま市)へ提出

*住宅防音工事希望届は、市役所住宅係にあるほ
か、北関東防衛局ホームページからダウンロー
ドもできます。

*北関東防衛局や市では、設計事務所や工事業者
のあっ旋はしていません。

☆詳しくは、北関東防衛局住宅防音課 ☎048-600-
1821、または、市役所住宅係へ。

